

平成23年深谷市教育委員会第3回臨時会会議録

深谷市教育委員会

平成23年深谷市教育委員会第3回臨時会

日 時 平成23年4月1日(金)
開 会 午前10時20分
閉 会 午前10時40分

場 所 教育委員会 3階 大会議室

出席委員 委 員 長 塩 谷 治 代 (委員長に選出)
委員長職務代理者 柿 澤 俊 雄 (委員長職務代理者に指定)
委 員 田 中 章 子
委 員 西 倉 郁 夫
教 育 長 小 柳 光 春

出席職員 教 育 次 長 塚 原 寛 治
次 長 五十嵐 治 郎
次 長 豊 田 尚 正
次 長 澤 出 晃 越
教育総務課長 新 堀 浩 一
教育施設課長 大 川 清
学校教育課長 神 田 昌 文
生涯学習課長 武 井 茂
図書館長 小 暮 利 明

書 記 教 育 総 務 課 葦 塚 洋 明
課 長 補 佐

1 開会

塩谷委員長職務代理者より開会を宣告。

2 会議の概要

(1) 会議

① 委員長選挙について

委員長に全員異議なく塩谷委員を選出した。

② 委員長職務代理者の指定について【追加】

委員長職務代理者に全員異議なく柿澤委員を指定した。

③ 前回会議録の承認

教育委員会第2回臨時会の会議録を全員異議なく承認した。

④ 会議録署名委員の指名

前回会議録署名委員に塩谷委員長と田中委員を指名した。

⑤ 委員の議席番号の指定について【追加】

全員異議なく議席番号を決定した。

議席番号	氏名
1号	塩谷 治代
2号	柿澤 俊雄
3号	田中 章子
4号	西倉 郁夫
5号	小柳 光春

(2) 発言の要旨

① 委員長の選挙について

塩谷職務代理者 前委員長が退任したことに伴い、委員長が空席となっております。ついては、委員長の選挙を行うことに、ご異議ありませんか。

(全員異議なし)

異議なしと認め、委員長の選挙を行います。

委員長の選挙について、事務局より説明を求めます。

教育総務課長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項「教育委員会は、委員のうちから委員長を選挙しなければならない。」とあります。

選挙の方法については、投票と指名推選の2つの方法があります。

塩谷職務代理者

指名推選について、事務局より説明を求めます。

教育総務課長 指名推選を用いる場合には、全委員が、次の3つの要件について、同意することが必要となります。

- 選挙について、指名推選の方法を用いることに同意すること。
- 指名の方法について同意すること。
- 被指名者をもって、当選人とすることに同意すること。

また、被指名者の同意が必要になります。
なお、前例によりますと、指名推選の方法により委員長を決定しております。

塩谷職務代理者 委員長の選挙の方法については、指名推選によりたいと思います。ご異議はありませんか。

(全員異議なし)

異議なしと認め、選挙の方法につきましては、指名推選の方法で行うことに決定いたしました。
次に、指名の方法について、事務局より説明を求めます。

教育総務課長 指名の方法でございますが、まず、指名者を決定し、次にその指名者が委員長になろうとする者を指名する方法になります。

塩谷職務代理者 指名者の決定について、その選任については私に一任いただけますか。

(全員異議なし)

それでは、指名者に柿澤委員を指名いたします。
柿澤委員に指名を求めます。

柿澤委員 塩谷委員を指名いたします。

塩谷職務代理者 ただいま、私、塩谷が指名されましたが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、私、塩谷が委員長の当選人となりました。

教育総務課長 塩谷委員長のごあいさつをお願いいたします。

委員長 (就任のあいさつをする。)

② 委員長職務代理者の指定について【追加】

委員長 先ほどの委員長の決定に伴い、委員長職務代理者が空席となりましたので、委員長職務代理者の指定を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

(全員異議なし)

異議なしと認め、②「委員長職務代理者の指定について」を日程に追加し、これを議題といたします。

本件について、事務局より説明を求めます。

教育総務課長 法令の定めによりますと、委員長職務代理者は教育委員会が指定することになっておりますが、前例によりますと、現在、議席番号第3号の委員が委員長職務代理者に指定されております。

委員長 委員長職務代理者は、前例によると柿澤委員となりますが、ご異議ありませんか。

(全員異議なし)

異議なしと認め、柿澤委員が委員長職務代理者に指定されました。

教育総務課長 柿澤委員長職務代理者のごあいさつをお願いいたします。

柿澤職務代理者 (就任のあいさつをする。)

③ 前回会議録の承認

委員長 前回の会議録について、事務局より報告を求めます。

教育総務課長補佐 (事務局より第2回臨時会の会議録を報告)

(全員異議なく承認)

④ 会議録署名委員の指名

委員長 前回第2回臨時会の署名委員については、前回会議において岩田委員と柿澤委員を指名いたしました。岩田委員が退任したことから、私、塩谷と田中委員を改めて指名いたします。

(全員意義なく承認)

⑤ 委員の議席番号の指定について【追加】

委員長 委員の就任及び委員長並びに委員長職務代理者の決定に伴い、新たに委員の議席番号を指定する必要があります。

委員の議席番号の指定を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

(全員異議なし)

異議なしと認め、⑤「委員の議席番号の指定について」を日程に追加し、議題といたします。

委員の議席番号の指定でございますが、ただいまお配りしたとおり、各委員の議席を指定することで、ご異議ありませんか。

(全員異議なし)

異議なしと認めます。 よって、

1号 塩谷 治代

2号 柿澤 俊雄

3号 田中 章子

4号 西倉 郁夫

5号 小柳 光春

に指定されました。

今後1年間、この議席番号を委員長職務を代理する者の順位及び議事録の署名等に使用させていただきます。

委員長 ほか、事務局から報告等ございますか。

豊田次長 教科用図書採択地区の変更についてです。

平成22年度の1年間、埼玉県教育委員会と継続して協議をしてきたなかで、より各市町に適した教科書を採択していくために、採択地区の細分化をしていきたいという県の意向が示されました。深谷市もそのあり方について、様々な観点から考察をしてきましたが、直接、県教育委員会から意見を聴取されました。3市町での協議を踏まえ、県教委の示す方向性を見据え、その結論を焦点に考えておりましたが、去る3月30日の県教委臨時会において、第11採択地区を、熊谷市は単独、深谷市と寄居町は同一採択地区とする、との議決がなされ、本日、4月1日より変更となりました。今後、深谷市、寄居町の2市町で、第12採択地区として、平成24年度中学校で使用する教科書の採択準備を進めてまいります。

小柳教育長 ただいま、豊田次長から申し上げたとおりでございますが、1年間、岩田前教育委員長が県の採択地区細分化に関する会議に出席しておりました。そうした流れの中で、県の方で細分化したいと、直接、3月18日、熊谷に教育長が集まり、そこで県と協議を行い、意見交換をいたしました。その結果、方向性が示されたので、私もそのあと、さらに3市町で協議をして、こうした方向に至ったということでございます。

以上でございます。

委 員 長

本日の議事はすべて終了いたしました。
次回の会議、第4回定例会は4月12日火曜日午後
1時30分開会です。

以上で、平成23年深谷市教育委員会第3回臨時会を閉会
いたします。